

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【公開番号】特開2009-175900(P2009-175900A)

【公開日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-12089(P2008-12089)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 601 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月21日(2010.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに、

複数のユーザがアクセス可能である電子メールを、他のコンピュータから受信するステップと、

前記複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、該第1のユーザに前記電子メールの情報を提供するステップと、

前記提供した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる操作を検出するステップと、

前記検出した操作の情報を、前記第1のユーザを識別する情報と、前記電子メールを識別する情報を、対応付けて記憶手段に記憶するステップと、

前記複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示を受け付けた場合に、前記記憶手段を参照して前記電子メールに対する前記第1のユーザによる前記操作に関する操作状況情報を出力するステップと、

を実行させることを特徴とするメール送受信プログラム。

【請求項2】

前記複数のユーザ以外の第3のユーザが操作する前記他のコンピュータから前記電子メールを受信することを特徴とする請求項1記載のメール送受信プログラム。

【請求項3】

前記操作を検出するステップは、

前記第1のユーザが操作する端末装置の表示部に前記電子メールが表示されたことを開封操作として検出することを特徴とする請求項1または請求項2記載のメール送受信プログラム。

【請求項4】

前記操作を検出するステップは、

前記電子メールに対する返信メールを、前記第1のユーザが操作する端末装置から受信したことを返信操作として検出することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載のメール送受信プログラム。

【請求項5】

前記コンピュータに、

前記提供するステップの後に、

前記電子メールに対する、前記第1のユーザからコメントの入力を受け付けるステップを実行させ、

前記操作状況情報を出力するステップにおいて、前記受け付けた前記コメントを該操作状況情報とともに出力することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載のメール送受信プログラム。

**【請求項6】**

前記記憶するステップにおいて、さらに前記操作を検出した日時を前記記憶手段に記憶し、

前記コンピュータに、

前記受信した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる他の操作を検出するステップと、

前記記憶手段を参照し、前記電子メールを識別する情報に対応付けられた前記操作の情報を前記他の操作の情報へ更新するとともに、前記日時を前記他の操作を検出した他の日時に更新するステップと、

を実行させることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載のメール送受信プログラム。

**【請求項7】**

複数のユーザがアクセス可能である電子メールを、他のコンピュータから受信する手段と、

前記複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、該第1のユーザに前記電子メールの情報を提供する手段と、

前記提供した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる操作を検出する手段と、

前記検出した操作の情報と、前記第1のユーザを識別する情報と、前記電子メールを識別する情報を、対応付けて記憶する手段と、

前記複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示を受け付けた場合に、前記記憶する手段を参照して前記電子メールに対する前記第1のユーザによる前記操作に関する操作状況情報を出力する手段と、

を有することを特徴とするメール送受信装置。

**【請求項8】**

コンピュータが、

複数のユーザがアクセス可能である電子メールを、他のコンピュータから受信する手段と、

前記複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、該第1のユーザに前記電子メールの情報を提供する手段と、

前記提供した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる操作を検出する手段と、

前記検出した操作の情報と、前記第1のユーザを識別する情報と、前記電子メールを識別する情報を、対応付けて記憶手段に記憶する手段と、

前記複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示を受け付けた場合に、前記記憶手段を参照して前記電子メールに対する前記第1のユーザによる前記操作に関する操作状況情報を出力する手段と、

を実行することを特徴とするメール送受信方法。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**発明の名称

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【発明の名称】**メール送受信プログラム、メール送受信装置およびメール送受信方法

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0001**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、電子メールの送受信を行うメール送受信プログラム、メール送受信装置およびメール送受信方法に関し、特に、複数のユーザにより共有されたメールアカウントの管理を行うメール送受信プログラム、メール送受信装置およびメール送受信方法に関する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、複数のユーザにより共有されたメールアカウントで受信した電子メールの開封状況を管理することができるメール送受信プログラム、メール送受信装置およびメール送受信方法を提供することを目的とする。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

このメール送受信プログラムは、コンピュータに、複数のユーザがアクセス可能である電子メールを、他のコンピュータから受信するステップと、前記複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、該第1のユーザに前記電子メールの情報を提供するステップと、前記提供した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる操作を検出するステップと、前記検出した操作の情報と、前記第1のユーザを識別する情報と、前記電子メールを識別する情報とを、対応付けて記憶手段に記憶するステップと、前記複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示を受け付けた場合に、前記記憶手段を参照して前記電子メールに対する前記第1のユーザによる前記操作に関する操作状況情報を出力するステップと、を実行させる。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

このようなメール送受信プログラムを実行するコンピュータによれば、複数のユーザがアクセス可能である電子メールが、他のコンピュータから受信され、複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、第1のユーザに電子メールの情報が提供され、提供された電子メールに対する、第1のユーザによる操作が検出され、検出された操作の情報と、第1のユーザを識別する情報と、電子メールを識別する情報とが、対応付けられて記憶手段に記憶され、複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示が受け付けられた場合に、記憶手段が参照されて電子メールに対する第1のユーザによる操作に関する操作状況情報が出力される。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、メール送受信装置は、複数のユーザがアクセス可能である電子メールを、他のコンピュータから受信する手段と、前記複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、該第1のユーザに前記電子メールの情報を提供する手段と、前記提供した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる操作を検出する手段と、前記検出した操作の情報と、前記第1のユーザを識別する情報と、前記電子メールを識別する情報とを、対応付けて記憶する手段と、前記複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示を受け付けた場合に、前記記憶する手段を参照して前記電子メールに対する前記第1のユーザによる前記操作に関する操作状況情報を出力する手段と、を有する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このようなメール送受信装置によれば、複数のユーザがアクセス可能である電子メールが、他のコンピュータから受信され、複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、第1のユーザに電子メールの情報が提供され、提供された電子メールに対する、第1のユーザによる操作が検出され、検出された操作の情報と、第1のユーザを識別する情報と、電子メールを識別する情報とが、対応付けられて記憶され、複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示が受け付けられた場合に、記憶する手段が参照され、電子メールに対する第1のユーザによる操作に関する操作状況情報が出力される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、メール送受信方法は、コンピュータが、複数のユーザがアクセス可能である電子メールを、他のコンピュータから受信するステップと、前記複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、該第1のユーザに前記電子メールの情報を提供するステップと、前記提供した前記電子メールに対する、前記第1のユーザによる操作を検出するステップと、前記検出した操作の情報と、前記第1のユーザを識別する情報と、前記電子メールを識別する情報とを、対応付けて記憶手段に記憶するステップと、前記複数のユーザのうちの第2のユーザによる指示を受け付けた場合に、前記記憶手段を参照して前記電子メールに対する前記第1のユーザによる前記操作に関する操作状況情報を出力するステップと、を実行する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このようなメール送受信方法によれば、複数のユーザがアクセス可能である電子メールが、他のコンピュータから受信され、複数のユーザのうちの第1のユーザによる命令に基づいて、第1のユーザに電子メールの情報が提供され、提供された電子メールに対する、第1のユーザによる操作が検出され、検出された操作の情報と、第1のユーザを識別する情報と、電子メールを識別する情報とが、対応付けられて記憶手段に記憶され、複数のユ

ーザのうちの第2のユーザによる指示が受け付けられた場合に、記憶手段が参照されて電子メールに対する第1のユーザによる操作に関する操作状況情報が出力される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

開示のメール送受信プログラム、メール送受信装置およびメール送受信方法によれば、複数のユーザにより共有されたメールアカウントで受信した電子メールの開封状況を管理することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0188

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0188】

以上、本発明のメール送受信プログラム、メール送受信装置およびメール送受信方法を、図示の実施の形態に基づいて説明したが、上記については単に本発明の原理を示すものである。本発明は上記に示し、説明した正確な構成および応用例に限定されるものではなく、さらに、多数の変形、変更が当業者にとって可能であり、対応するすべての変形例および均等物は、添付の請求項およびその均等物による本発明の範囲とみなされ、各部の構成は同様の機能を有する任意の構成のものに置換することができる。また、本発明に他の任意の構成物や行程が付加されてもよい。また、本発明は前述した実施の形態のうちの任意の2以上の構成（特徴）を組み合わせたものであってもよい。